

調査等事項報告（団体名：会派 改革クラブ）

視 察 先	徳島県上勝町
対 応 者	合同会社パンゲア CEO 野々山 聡
視 察 日 時	令和6年10月23日(水)10時～11時
視 察 項 目	有償ボランティアタクシー事業について
視 察 者	高橋卯任 阿部正任
報 告 者	阿部正任
視 察 の 内 容	視察の目的 本市でも人口減少に伴い市内の区域によってはバス等の移動手段が縮小し、高齢者の通院や買い物等が困難となっている。上勝町で導入している移動サービスを学ぶ。 上勝町の概要について、徳島県中央部に位置し面積は村山市の半分ほどだが、88%が森林を占め標高 100～700mと山間部の急傾斜地にあり、降雪もめったにないこともあるのだろうか、山中に家々が点在する様子がうかがえた。「葉っぱビジネスの町」としても取り上げられ、多くの視察者の訪れる町でもある。 町の交通事情については、過疎化が進む中、平成14年には町内のタクシー業者が休業、平成16年には徳島バスの上勝路線の廃止となった。町では平成15年に、国より「構造改革特区」の認定を受け町社会福祉協議会により事業開始に至った。平成20年には過疎地有償運送への事業更新手続きも行い、令和2年より一般社団法人ひまわりが事業を行っている。 現在の利用状況について、隣町の公共交通バスへのアクセスや、町内施設をめぐる町営バスはあるものの、限られたバス停の利用が困難な年齢的、地形的要因もあり、発足当初、利用人数は横ばい状態だったものの現在は運行回数(令和4年約1,500回)、利用人数(令和4年約2,400人)も倍増状態である。急山間地の高齢者などのドア to ドアの移動手段サービス、また、観光者や、視察に訪れる人の交通手段として活用されている。一方、ボランティアドライバーは事業開始当初17人だったが、現在は40人ほどに確保も進み、あいさつに見えられた町長もその一人と伺った。 村山市でも過疎地有償運送の適用が可能ではとアドバイスを受けたが、民間タクシー、バス事業者、市営バス事業、社会福祉協議会の外出支援事業とも協議を進めながら、導入できるか検討していきたい。

視 察 先	徳島県上勝町
対 応 者	合弁会社パンケア CEO 野々山 聡
視 察 日 時	令和6年10月23日(水)11時～12時
視 察 項 目	ゼロ・ウェイスト事業について
視 察 者	高橋卯任 阿部正任
報 告 者	阿部正任
視 察 の 内 容	視察の目的 上勝町では、「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、行政と町民が協働でゴミ処理に取り組んでいる。これからのごみ処理の在り方について考える参考にする。 上勝町では以前、町営の野焼きによるごみ処理を行っていた。平成10年に野焼き禁止条例の施行を踏まえ、焼却施設を建設導入したが、焼却炉よりダイオキシン排出量が不適正とされ、焼却施設の閉鎖を決断した。町では、法規制や財政上の理由から、これまで行っていた燃やすゴミの削減化に向け、更なる町独自の多分別化に住民への丁寧な説明を行った。平成15年町は燃やすごみを出さない「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、住民自らゴミステーションに運び込み、きめ細かな分別を行う取り組みとなった。 生ゴミは以前より、町助成による電動生ゴミ処理機や生ゴミコンポストによる堆肥化を全世帯で行っている。令和2年に完成したごみ収集の複合施設「ゼロ・ウェイストセンター」では異臭悪臭もなく、住民は持ち込んだゴミを13種類45分別に分けており、ちょうど訪れていた親子連れは、当職員の指導のもとゲームを楽しむかのように分別を行っていた。搬入できない高齢者などの住民には町職員が見守りも兼ね収集にあたっている。また、未使用品や、まだ使える衣類などの日用品を自由に持ち帰ることができる施設や、きめ細かな分別方法を体験できる宿泊施設も併設されていた。 小さな町ではあるが、ゴミを減らす4Rが目に見える形で推進されており、持続可能な社会への取り組みや発信が行われていた。

視 察 先	徳島県上勝町
対 応 者	上勝町 建設課 後藤 和訓
視 察 日 時	令和6年 10 月 23 日(水)13 時～15 時
視 察 項 目	廃校利用や跡地利用住宅化について
視 察 者	高橋卯任 阿部正任
報 告 者	阿部正任
視 察 の 内 容	視察の目的 統合等による空き校舎を高齢者住宅として利用できないかと考えている。廃校を住宅として利用している現状を伺う。 上勝町においても、人口減少、少子化に伴い小中学校の統合が相次いだ。町内には民営のアパートもなかったことから、町活性化の重点施策として町営住宅等の整備を進め若者の定住促進を図っている。集落の中心部に所在していた学校施設や跡地の住宅活用を進めた。 ・落合複合住宅 平成 11 年に閉校が決まった小学校だが、地区民から施設を利用できないかとの声が上がった。協議を重ね、1 階に貸事務所 4 室、2,3 階に8世帯分の居室のある複合住宅へと改装を行った。改修費は約 2 億円を要したが、地域総合整備の起債や県補助金を活用し町の持ち出しは 1%ほどだった。現在は移住者も含めた 8 世帯 23 人(うち子供 10 人)4 社が入居している。 ・傍示複合住宅 平成 15 年に廃校となった跡地に新設された農園付きの 3 階建て集合住宅。貸事務所 1 室、単身向け、世帯向け 23 室ある。移住者や単身の若者、町職員などの需要がある。 町で管理運営している住宅等は、住宅113戸・事務所6室ある。全戸からの家賃収入は約3100 万円で、主に維持費にあたる住宅管理費は約 2100 万円となっている。差額のうち半分は起債への返済に充て、残りは基金に積み立てとし大きな修繕に備えている。 高齢化率 53%と高齢者のみの世帯が多い地域だが、高齢者用の集合住宅としてよりは、移住者や若者の定住促進に向けた住宅整備の施策となっていた。 利用目的は私たちが期待したものとは違っていたが、改修費用や維持管理費などの財政負担について知ることができた。当施設の着工は平成 11 年であり、現在では資材費等が高騰していることを理解するものの、続けて廃校の高齢者住宅利用について探求したい。